

## 市街化区域内農地転用添付書類（5条）

- ① 土地の登記事項証明書（原本で3ヶ月以内のもの）
- ② 土地の位置図（縮尺 1/50,000～1/10,000）
- ③ 解約等があったことを証する書面  
届出する農地が賃貸借の目的となっている場合に添付。その賃貸借につき、解約したことを証するもの。
- ④ 仮換地証明書（原本）  
土地区画整理地区内の農地の場合に添付。
- ⑤ 委任状  
譲受人もしくは譲渡人本人が届出をする場合は、それぞれ相手方からのもの。  
代理人が届出をする場合は、譲渡人と譲受人双方からのもの。
- ⑥ 来庁者の本人確認書類  
官公庁発行の顔写真のある書類（例：運転免許証、パスポート等）の場合は1種類、  
顔写真のない書類（例：健康保険証、年金手帳等）の場合は複数必要。
- ⑦ 送付用封筒（住所、宛名を記入し、切手を貼ったもの各1通）  
受理通知書の郵送を希望する場合に添付。

---

◎ 書類が完備していない場合は受理できませんのでご了承願います。

※ 転用しようとする農地が土地改良区の区域内にあるときは、必ず関係土地改良区へ届出をしてください。

連絡先 大分市農業委員会事務局 大分市荷揚町2番31号 大分市役所 本庁舎8階 ☎097-534-6111 内線 2132・2133
--